

泉区では、区の望ましい将来像と、それを実現するためのまちづくりの方針を示した「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」(平成17年策定)の改定作業を進めています。

このたび、改定素案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

- | | |
|-------|-----------------------|
| ○受付期間 | 平成27年8月10日(月)～9月9日(水) |
| ○提出方法 | 郵送、FAX、Eメール |
| ○提出先 | 泉区役所区政推進課企画調整係 |

※詳細は、8ページをご参照ください。



● 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン(以下、「泉区プラン」という。)は、次の役割を担います。

- ① 区のまちづくりの基本理念や目標などを定めることにより、都市計画を定める際の指針となる役割
- ② 区内の土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報などをまとめ、区民にお知らせする役割
- ③ まちづくりの目標などを区民と共有することにより、まちづくりに多様な主体が参画する機会を促す役割

● 泉区プラン改定の背景

泉区プランは、策定後10年余りが経過しています。この間、少子高齢化や地球温暖化の更なる進行など、社会情勢は大きく変化してきました。

また、今後、相鉄・JR及び相鉄・東急の相互直通運転の開始、泉ゆめが丘地区土地区画整理事業による新たなまちづくりの進捗、旧深谷通信所の跡地利用など、泉区を取り巻く状況の大きな変化が見込まれています。

横浜市の計画においては、横浜市基本構想(長期ビジョン)が平成18年(2006年)に策定されるとともに、「横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)」が社会経済状況の変化に合わせて平成25年(2013年)に改定されました。

更に、平成23年(2011年)の東日本大震災以降、防災対策の重要性が一層高まっており、災害に強いまちづくりを進めていくことが重要な課題となっています。

これらの状況の変化を踏まえ、このたび泉区プランの改定を行います。

● 泉区の現況

■ 人口

(1) 人口の減少

平成 25 年（2013 年）10 月現在の泉区の人口は約 155,000 人となっています。区の誕生（昭和 61 年（1986 年））から、人口は増加してきましたが、平成 23 年（2011 年）から人口が減少しています。

(2) 区外への人口流出

平成 22 年（2010 年）から社会増減数（転勤などの社会的事情による人口増減数）が減少に転じており、区外への転出が転入を上回っています。【図 1】

(3) 少子高齢化の進行

65 歳以上の高齢者の割合が増加する一方、15 歳未満の若年者の割合が減少し、少子高齢化が進行しています。【図 2】

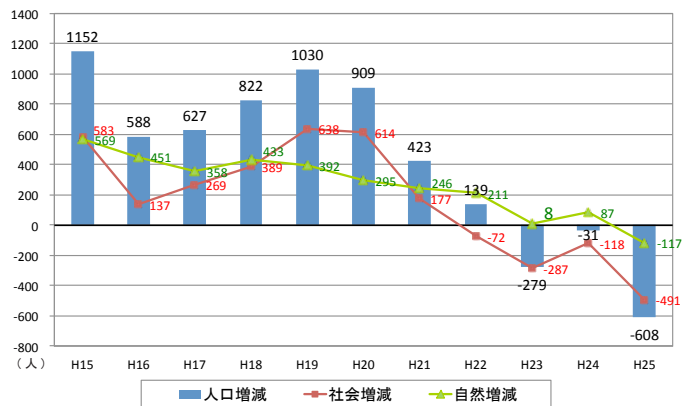


図 1 人口動態の推移

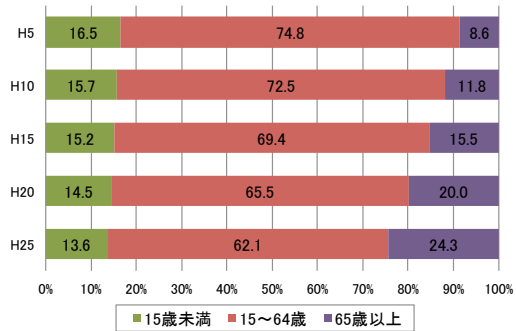


図 2 年齢構成の推移 (各年 1 月 1 日時点)

■ 交通

(1) 都市計画道路

現在、泉区の道路ネットワークは環状 4 号線、中田さちが丘線、横浜伊勢原線、権太坂和泉線、鴨居上飯田線の 5 路線を中心に形成されています。

泉区内の都市計画道路の整備は、環状 4 号線及び横浜伊勢原線の全線開通や権太坂和泉線及び中田さちが丘線の整備などにより進んできましたが、環状 3 号線など未着手となっている路線もあります。

【図 3】

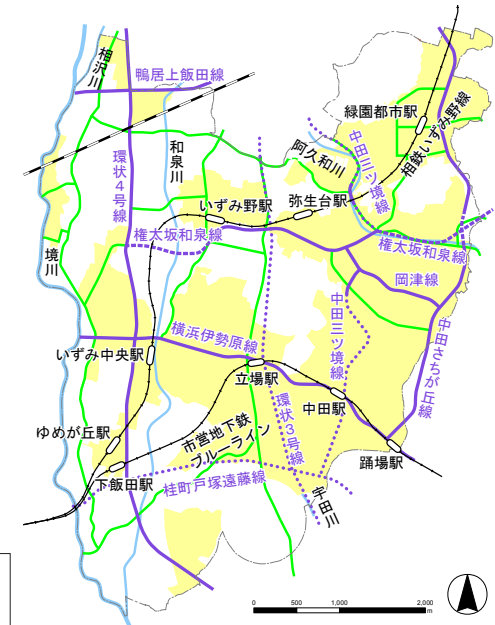
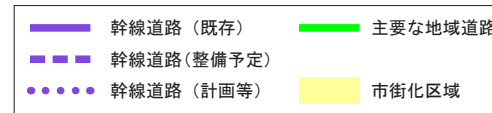


図 3 都市計画道路の状況 (平成 26 年)

(2) 公共交通

鉄道は相鉄いずみ野線、市営地下鉄ブルーラインの 2 路線、9 駅があります。

おおよその徒歩圏の目安となる駅から 1 km 圏又はバス停から 300m 圏に含まれる範囲は、区内をほぼ網羅していますが、バスの路線がない、便数が少ないなど、交通の利便性が低い地域もあります。【図 4】

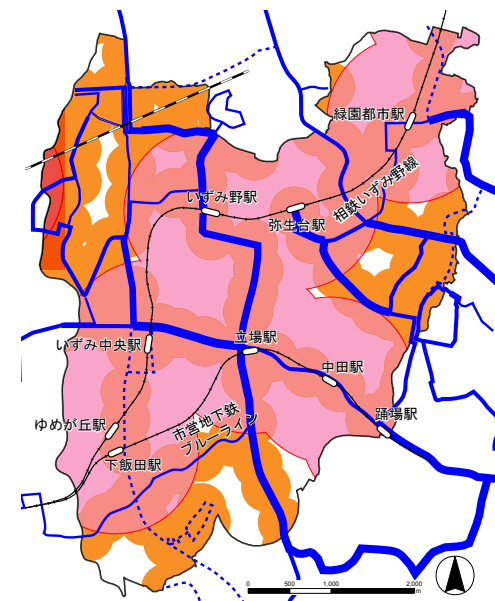
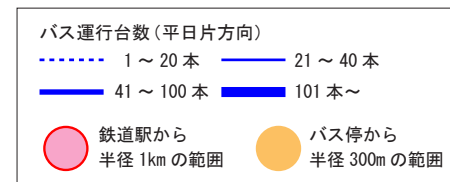


図 4 公共交通網とおおよその徒歩圏の目安の状況 (平成 26 年)

■水と緑

(1) 水環境

泉区には5つの河川があり、河川沿いの親水拠点や遊水地などは区民の憩いの場となっています。【図5】

(2) 樹林地・農地

「横浜市緑の10大拠点」に位置づけられるなど、泉区は緑の多い良好な環境を有しています。【図6】

また、泉区は18区中最も農地面積が広く、総農家数は3番目に多い区となっています。

特別緑地保全地区や市民の森など、緑地保全制度による指定が進んでいますが、樹林地や農地は年々減少しています。【図7】

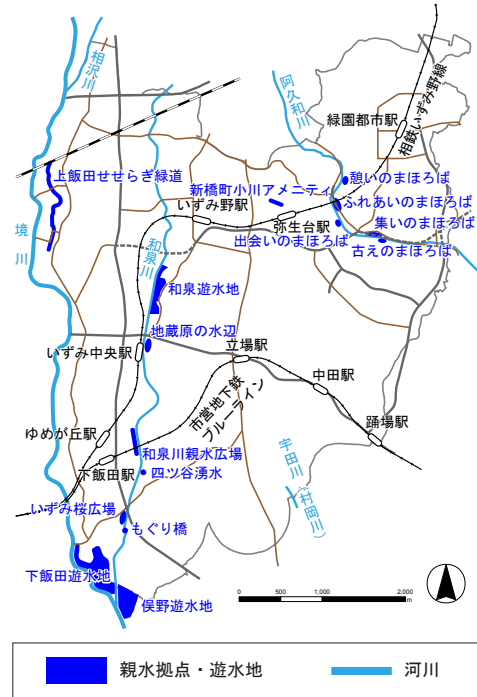


図5 河川と親水拠点などの分布 (平成26年)

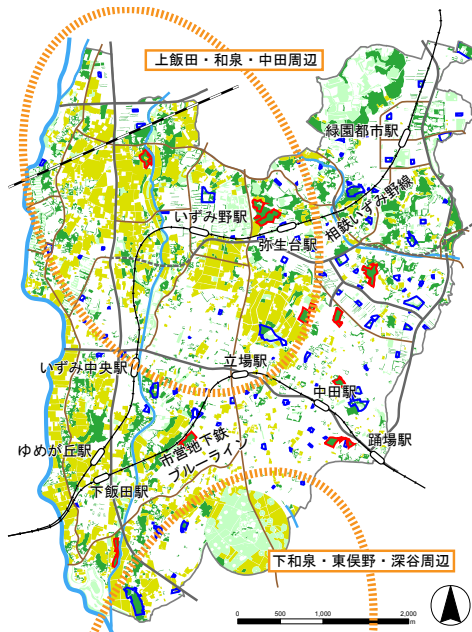
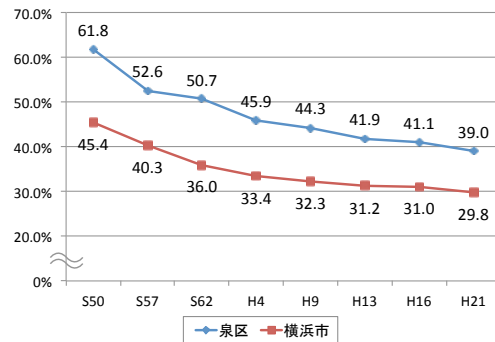
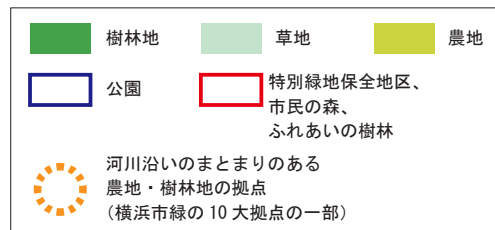


図6 樹林地・農地・公園の分布 (平成27年)



※ 調査年度によって手法や精度が異なるため、おおむねの傾向を示したものです。

図7 緑被率の推移



■防災

(1) 地震による被害の想定

元禄型関東地震が発生した場合、特に築年数が長い木造住宅が密集している一部の地区で地震により発生した火災による焼失棟数が多いと予測されています。【図8】

(2) 水害による被害の想定

24時間に290mmの降雨(100年間に1回降ると想定される雨)があった場合、河川の氾濫により浸水が想定される区域の多くは、境川沿いに集中しています。【図9】

また、1時間に76.5mmの降雨(30年間に1回降ると想定される雨)があった場合、境川沿いや水路沿いの一部の地域で、下水道や水路からの浸水が想定されています。【図10】

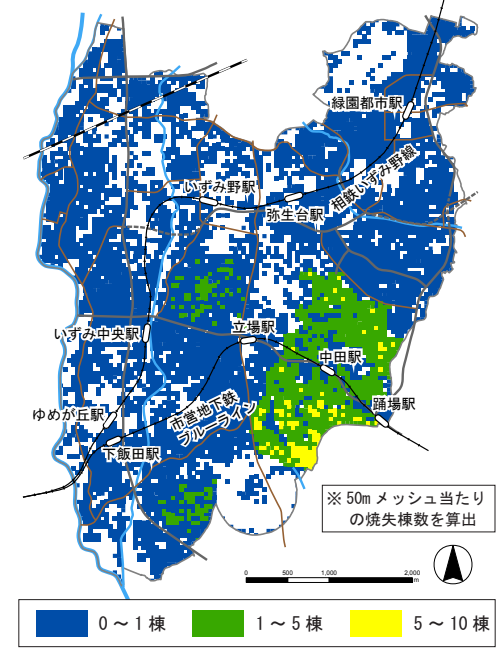


図8 元禄型関東地震による火災での焼失棟数の想定

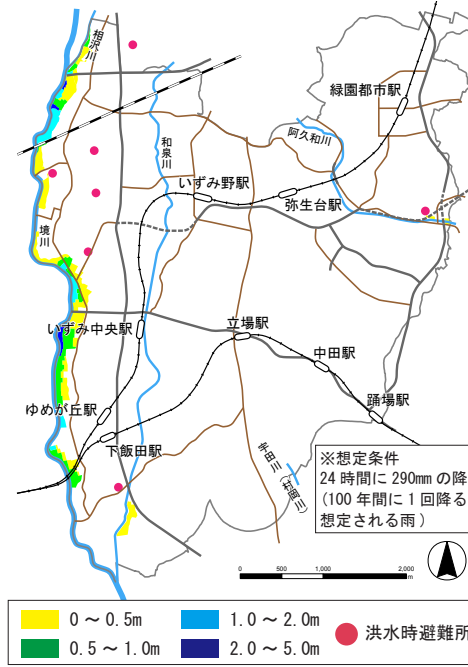


図9 河川氾濫による浸水の想定

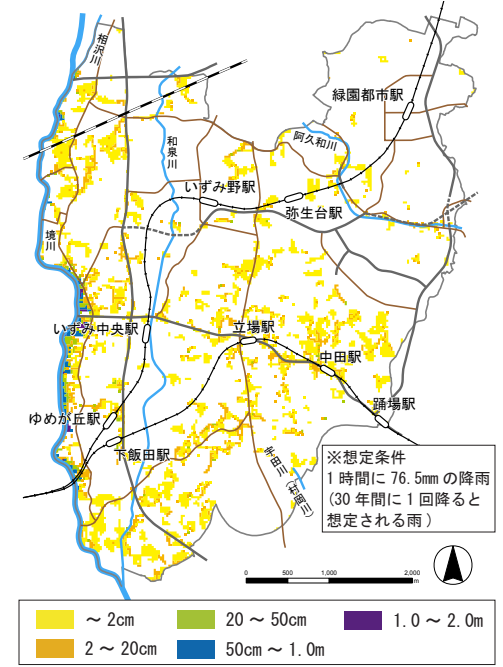


図10 下水道や水路からの浸水の想定

● まちづくりの基本理念

豊かな水と緑を大切にした
誰もが安心して快適に住み続けられるまちづくり

● まちづくりの目標

- (1) 「ゆとりと豊かさのある 人にやさしいまち」
- (2) 「便利で快適に暮らせるまち」
- (3) 「安全に安心して暮らせるまち」

● 将来都市構造

(1) 生活拠点

鉄道駅周辺を生活拠点として、広域的な機能の集積、区民が日常的に利用する買物・サービス機能の集積など、地域特性に応じた機能の集積を図ります。

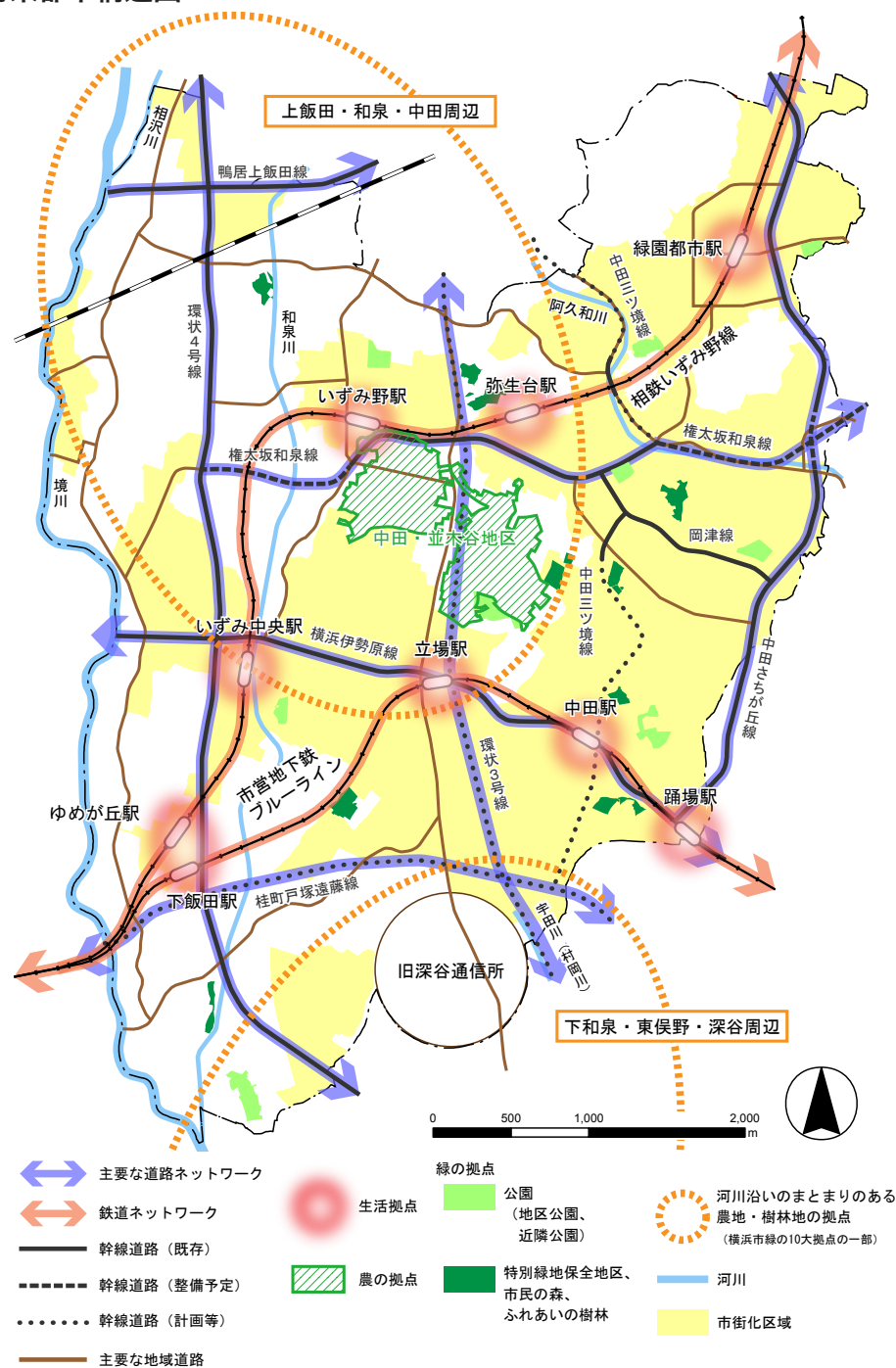
(2) 交通ネットワーク

2路線の鉄道と縦横の幹線道路を軸として区外との広域的な交通ネットワークを形成します。また、区内に9つある鉄道駅と各地域を幹線道路や主要な地域道路で結び、駅までのアクセスを確保するとともに、バス路線の維持・充実により、区民の日常的な移動手段の確保を図ります。

(3) 水と緑の拠点

横浜市緑の10大拠点として位置付けられている上飯田・和泉・中田周辺地区及び下和泉・東俣野・深谷周辺地区を中心に、河川・樹林地・農地などが一体となった泉区らしい水と緑の環境を保全するとともに、区民が水と緑に親しみ、ふれあう場として活用を図ります。

将来都市構造図



交通の方針：

誰もが安心して移動できる交通ネットワークづくり

- ・幹線道路の整備については、交通渋滞の解消や地域道路との機能分担、災害時の輸送機能の確保のため、都市計画道路の未整備路線・区間の整備を進めていきます。
- ・道路空間の整備については、誰もが安心して移動できるように、道路空間全体の安全性や快適性の向上を図ります。また、生活に密着した地域道路について、交通環境の改善を進めていきます。
- ・公共交通については、鉄道駅までの交通手段の維持・充実、公共交通ネットワークの充実に向けた取組を進めていきます。

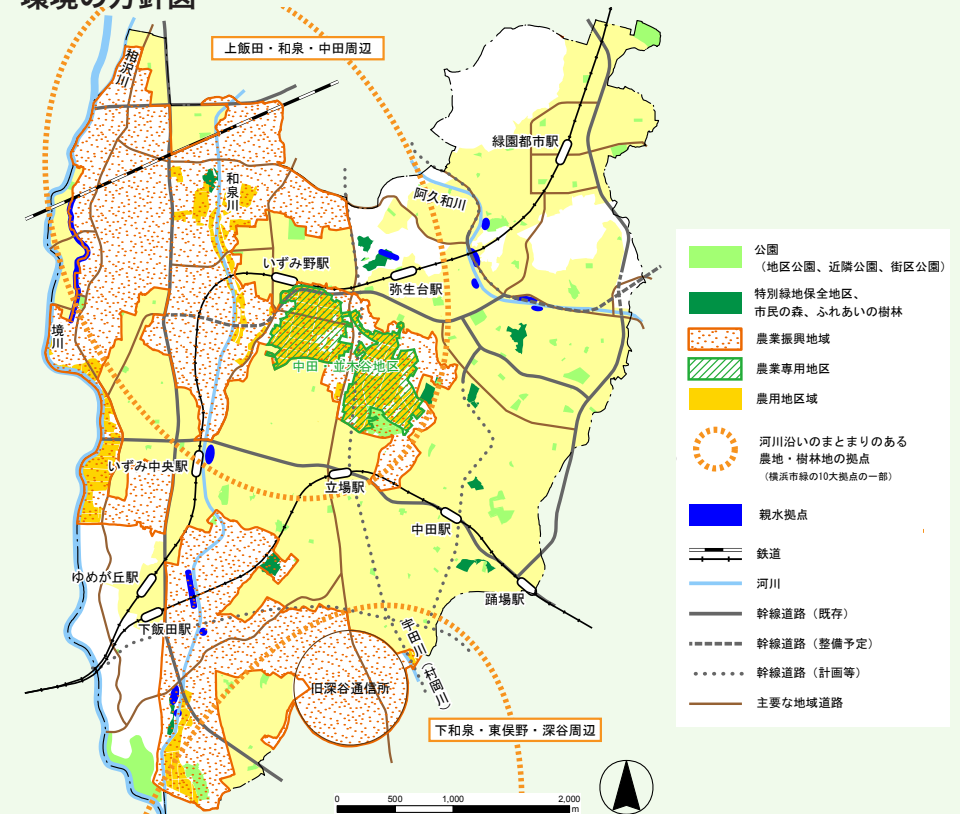
交通の方針図



環境の方針：豊かな水と緑の保全と創出

- ・水辺空間の保全と創出については、水辺に親しみふれあうための環境整備を進めていくとともに、水辺の良好な環境を守るための地域活動を支援していきます。
- ・緑の保全と創出については、樹林地をはじめとした緑地の保全を進めるとともに、地域に身近な緑の環境の維持・充実を図ります。また、樹林地、公園の良好な環境を守るための地域活動を支援していきます。
- ・農地の保全と活用については、農地が持つ環境面での役割も踏まえ、農家支援などの農業振興を推進していくとともに、農に親しむ取組を進めていきます。
- ・環境負荷の少ない暮らしとまちづくりについては、各家庭や地域における環境にやさしい交通行動や省エネ行動の推進などにより、温暖化・ヒートアイランド対策を進めていきます。

環境の方針図

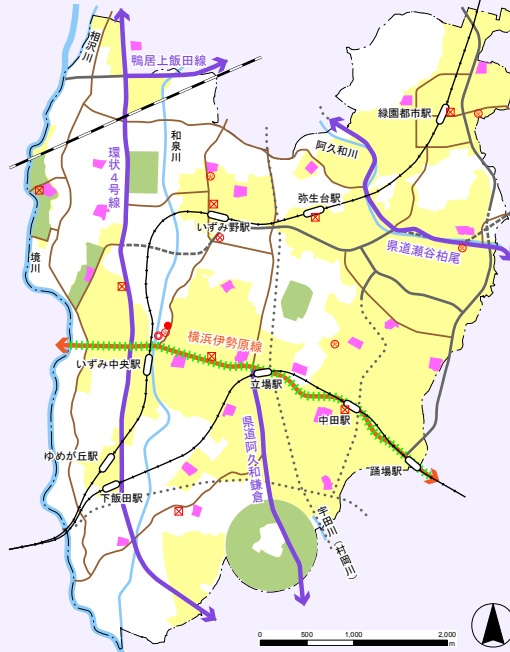


防災等の方針：安心して安全に暮らせるまちづくり

- ・地震への対策については、地震発生時の建築物の倒壊や火災による被害を防ぐための対策を進めていきます。また、発災時の緊急輸送の確保やライフライン機能の確保など、災害時に備えた環境整備を進めていきます。
- ・水害等への対策については、大雨などによる被害を防ぐため、総合的な浸水対策や土砂災害対策を進めていきます。
- ・地域の防災・防犯力の向上のため、地域防災拠点の機能強化や地域と連携した防災・防犯の取組を進めていきます。また、一人ひとりの防災・防犯意識の向上や地域で助け合いのできる関係づくりを進めていきます。

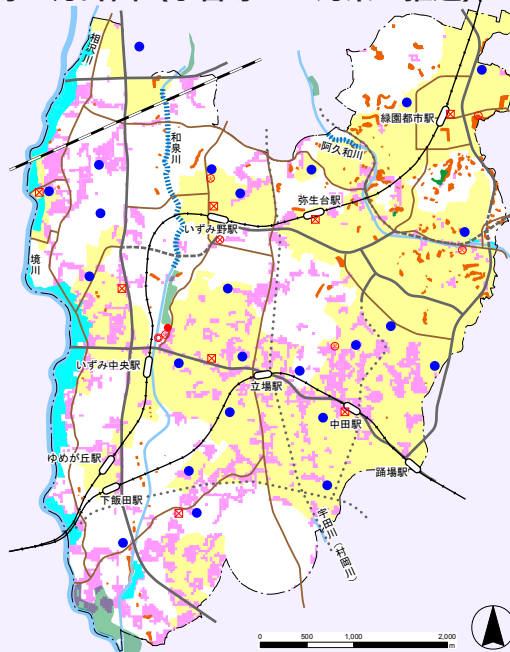
※横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン改定素案の詳細については、次頁に記載されている「◆改定素案の閲覧場所」でご覧いただけます。

防災等の方針図（地震への対策の推進）



- 緊急輸送路（一次路線）
- 緊急輸送路（二次路線）
- 沿道の耐震化を促進すべき路線（緊急交通路指定想定路）
- 広域避難場所
- 地域防災拠点
- 区役所
- 土木事務所
- 警察署・交番
- 消防署・出張所
- 市街化区域
- 鉄道
- 河川
- 幹線道路（既存）
- 幹線道路（整備予定）
- 幹線道路（計画等）
- 主要な地域道路

防災等の方針図（水害等への対策の推進）



- 河川改修（事業中）
- 河川遊水地
- 避難所
- 浸水想定区域（洪水）
- 浸水想定区域（内水）
- 土砂災害警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 区役所
- 土木事務所
- 警察署・交番
- 消防署・出張所
- 市街化区域
- 鉄道
- 河川
- 幹線道路（既存）
- 幹線道路（整備予定）
- 幹線道路（計画等）
- 主要な地域道路

泉区プラン改定素案に対する

ご意見募集はがき

料金受取人払郵便
横浜泉支店 認
承
1525

横浜市泉区和泉町4636-2
泉区役所区政推進課
企画調整係 行

2 4 5 8 7 9 0

郵便はがき

- ※泉区プラン改定素案についてご意見がございましたら、本はがきの裏面にご記入の上、そのまま郵便ポストに投函してください。切手は不要です。
- ※意見の提出期限は、平成27年9月9日（水）（消印有効）までとさせていただきます。
- ※なお、いただいたご意見等への対応については個別には回答せず、内容を分類して広報紙やホームページでまとめてご回答いたします。あらかじめご了承ください。

